

## ①運営方針・目標

## ■さいたま市図書館の運営方針■

## 1 生涯学習を支援する図書館をめざします

図書館法の精神により、生涯にわたる市民の学習、課題解決及び様々な知的好奇心にこたえるとともに、学校教育を支援し、また家庭教育の向上につながるサービスを行うことにより、あらゆる市民の学習活動を支援します。

## 2 生活に役立つ図書館をめざします

市民からの多様化、高度化する幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点として、資料や情報を計画的、積極的に収集し提供します。

## 3 市民とともに歩む図書館をめざします

図書館相互の連携・協力を推進するとともに、読書関係団体、ボランティア活動を行う個人・団体と協働して、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供します。

## 4 誰もが使いやすく、親しめる図書館をめざします

「公共施設適正配置方針」に基づき、市民のだれもが“いつでも、どこでも”気軽に利用できるよう、バリアフリーに配慮したさいたま市図書館のサービス網整備に努めます。

## □ 平成21年度のサービス展開と目標 □

## ○ 生涯学習を支援するサービス

図書館利用の普及	広報活動を積極的に進めることにより、実利用登録率を21年度末には0.5%アップするように努めます。
乳幼児・児童サービスの充実	「さいたま市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。 各図書館において、あかちゃんおはなし会、絵本の読み聞かせなど、赤ちゃんから小学生までを対象とする集会行事を充実させます。
学校図書館との連携	学校図書館支援センター(北浦和図書館)による教科関連図書の貸出しや、大宮西部図書館による大型団体貸出を行います。また、学校訪問や学校招待等、学校との連携を進めます。
文化事業の開催	各図書館において、市民の要望を把握して、講座、講演会、映画会、展示会などを開催し、市民の文化活動、読書活動を支援します。

## ①運営方針・目標

## ○ 資料・情報の提供と課題解決に役立つサービス

<b>情報通信機器を活用したサービスの充実</b>	<p>メールによるレファレンスサービス(調べもの相談)に加えて、新たに「メールマガジン」を開設し、図書館の情報やお知らせをご希望の方に配信します。</p> <p>図書館ネットワークの整備を一層進め、また、インターネット端末を順次整備して、館内で市民が情報収集できる環境を改善します。</p>
<b>幅広く計画的な資料の収集と除籍資料の有効活用</b>	<p>資料の「収集・選択」及び「除籍・保存」に関する基準に基づき、効率的、計画的な資料収集に努めます。</p> <p>除籍資料や図書館で受け入れの対象とできなかった寄贈資料は、リサイクル資料としてより一層の有効活用を検討します。</p>
<b>レファレンスサービス(調べもの相談)の充実</b>	<p>中央図書館ではビジネス支援、子育て支援、医療情報、法律情報などの各コーナーの充実を図ります。</p> <p>各図書館においても、暮らしに役立つ資料、情報を地域の実情に応じて提供します。</p> <p>また、計画的、継続的に専門業務の職員研修を行い、市民の多様な要望にこたえられるよう努めます。</p>

## ○ 連携と協働をすすめるサービス

<b>市民意見の反映</b>	<p>市民や識者の意見を聴くため、図書館協議会を年間3回開催して図書館運営の一層の充実を図ります。</p> <p>「わたしの提案」による公聴制度やホームページを活用して図書館への希望、意見、情報を広く取り入れ、信頼関係を築きます。</p>
<b>関係団体との連携</b>	<p>障害を持つ方や児童へのサービスにかかわるボランティア団体等と連携した活動、共催事業の開催などを行います。</p> <p>子育て支援課によるブックスタート事業においては、絵本を介して赤ちゃんと保護者が楽しい時間を過ごせるよう、ボランティアと共に協力します。</p>

## ○ 安全で使いやすいサービス

<b>バリアフリーサービス</b>	<p>図書館の利用に障害がある方も図書館を利用しやすいように、きめ細かいサービスに努めます。</p> <p>視覚に障害のある方のためには録音図書や点字図書・点訳絵本の作成・貸出、対面朗読などを行います。</p> <p>音声パソコンなどの機器の利用普及を図ります。</p>
<b>施設・設備の充実</b>	<p>より快適で使いやすい図書館とするため、施設・設備の改修に取り組み、サインなどわかりやすい案内表示に努めます。</p>
<b>図書館の整備</b>	<p>武蔵浦和駅前の再開発地区に(仮称)武蔵浦和図書館を開設するための準備を行います。</p>